ハヤヨミ！ 看護政策　No.４２２

都道府県看護協会長　様
本会職能委員　　様

日本看護協会　広報部
2024 年 3 月 8 日

生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

改正感染症法に基づく医療措置協定などについて議論

－医療部会－

公開可

◎改正感染症法に基づく医療措置協定などについて議論　　医療部会

2 月 9 日に医療部会が開催され、①改正感染症法に基づく医療措置協定について（報告）②遠隔医療の更なる活用について（報告）③令和６年度予算案・税制改正について（報告）④その他（医療・介護・保育分野における職業紹介事業について）について議論された。①では感染症の発生・まん延時に病床を確保し重症者などを受け入れる医療機関と、人材派遣を行う医療機関が重複しないことが必要、有事に実働できるような人材育成の手当の検討などの意見があった。②では、オンライン診療の適切性の検証が必要との意見があった。③では、医療 DX の推進やサイバーセキュリティ対策の予算措置、医師の働き方改革による人材確保困難、処遇改善と勤務環境改善を行う必要性について発言があった。④では、事務局より有料職業紹介事業の指導監督などの状況について報告後、自由に意見交換した。委員からは、ハローワークやナースセンターが十分に機能していない事や、法令違反には厳正に対応するとともに、手数料の透明性向上に向けて対応してほしい、看護補助者の確保が困難との意見があった。森内常任理事（参考人）は、ナースセンターの現状などについて、2021 年度の実績としては全国で 21,660 人の就業を実現、ナースセンターとしては看護の専門知識を有することや地域の情報を把握していることが強みであることを説明。さらに、就業支援と合わせ、丁寧なキャリア相談や復職支援等なども実施して、量的な確保に加えて質の向上の両方に取り組むことで、定着促進にも努めていることを説明し、今後は看護補助者の確保定着についても、ハローワークなどと連携を強化し、より多くの就業に結び付けられるよう尽力すると発言した。（執筆：木澤常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前 5-8-2　電話：03－5778－8547　　FAX：03-5778-8478
Ｅメール　koho@nurse.or.jp　　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/